

令和 7 年 6 月 10 日

長野県知事 様

令和 6 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践協定 実施結果報告書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画の実施結果報告書を提出します。

協定期間	令和5年度から令和7年度		
会 社 名	姫川建設株式会社		
住 所	〒399-9211 北安曇郡白馬村神城6848-5		
代 表 者 名	代表取締役 西沢信男		
業 種	製造業 ・ 建設業		
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地	
担 当 部 署	土木部		
担 当 者 名	永瀬紀明		
連 絡 先	T E L	0261-75-2301	
	F A X	0261-75-2570	
	電子メールアドレス	himeken@coral.ocn.ne.jp	
ホームページアドレス	http://www.himeken.info/		

1 総排出量、リサイクル量に関する達成状況

※計画策定時に採用した指標で記入してください。

	当年度目標値及び実績値		過年度実績値	
	R6 年度目標値	R6 年度実績値	R5 年度実績値	R4 年度実績値
総排出量の推移 (t)	1500	1249.53	1425.99	328.12
リサイクル量の推移 (t)	1490	1233.31	1390.84	323.28
売上高の推移 (円)	450,000,000	564,822,000	636,427,000	402,470,000

2 排出抑制、リサイクルのための取組に対する実績

- ・伐採木（支障木）については発注者と協議を実施し、薪ストーブの燃料として利用可能な幹枝等は、必要とする地主（近隣住民）へ提供している。
同様に、再利用不可能な建設発生木材（コンパネ、杭等）についても提供している。
ただし、再利用可能な建設発生木材については、利用可能な限り使用している。
（型枠材の転用等）
- ・土留等に利用した大型土のう袋（フレコン）は極力、各現場にて産廃保管袋として再利用を行っている。
- ・建設廃棄物分別一覧表を各現場事務所及び休憩所に掲示し、自社の社員だけではなく関係業者の方々にも、分別徹底のお願いをしている。
また、各現場での一般廃棄物についても極力リサイクル分別を行っている。
（現場にて飲んだペットボトル、アルミ缶等）
- ・社内での書類保存は可能な限り電子化とし、コピー用紙の使用量削減実施を行っている。
また、業者とのやりとりはFAXを使用せず、電子メール等にて行っている。
（ペーパーレスの実施）
- ・社外への持出し可能な印刷ミスしたコピー用紙は、シュレッダーにかけず裏紙として再利用を行っている。
また、裏紙として利用したコピー用紙については、リサイクルとして処分を行っている。

※必要に応じ写真等を添付してください。

3 リサイクル製品使用率（％）

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値		過年度実績値	
	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	令和5年度 実績値	令和4年度 実績値
再生砕石	90.0	100.0	83.6	89.8
再生アスファルト合材	90.0	0.0	96.5	98.3
全 体	90.0	11.2	87.0	93.7